

コード	30101
作成年度	26年度

# 基本事業評価表

基本事業名称	健康づくりの推進
--------	----------

総合計画の位置付け	
政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実
施策名称	健康を守りつくる保健・医療の充実

課コード	111	関係課名	こども課、福祉長寿課
主管課名	健康保険課		

## 基本事業の目的

町民の健康な生活習慣の重要性に関する関心と理解を深め、生涯に渡って自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努める。また、性別や年齢を問わず、社会経済的に不利な立場の人々や何らかの疾病や障害を持った人を含めて、生きがいを持って自らの健康づくりに取り組むことのできる社会環境を構築することを目的とする。

## 基本事業の成果

成果指標名称 1	健康診査の充実（特定健診）	成果指標名称 2	健康相談の充実（健康相談日数）
成果指標の積算根拠	受診率実績÷目標受診率	成果指標の積算根拠	実績相談日数÷目標相談日数
目標達成年度	平成26年度	目標達成年度	平成26年度
目標達成数値	65%	目標達成数値	300日

年 度				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
成果指標 1	目標 A	単位	%	55	60	65	65	65
	実績 B		%	38	36	37	37	-
	達成率 B/A		%	68.4	60.3	56.9	56.9	
成果指標 2	目標 A	単位	日	300	300	300	300	300
	実績 B		日	952	532	457	526	-
	達成率 B/A		%	317.0	177.3	152.0	175.3	

1次評価	現状	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査・特定保健指導及び健康増進法に基づく健康診査（各種がん検診を含む）・健康教育・健康相談・訪問指導を実施している。
	課題	特定健康診査・特定保健指導では、実施目標を定めて健診受診率・保健指導実施率、さらには内臓脂肪症候群の該当者・予備軍の減少率を上げていく必要があり、目標値を達成できない場合、将来の国保負担が増加する可能性がある。
	改善	平成20年度から医療保険各法の改正により、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した病気にならないための健診を実施し、メタボ該当者（予備群）には、保健指導を実施して改善を図る必要があり、各医療機関と連携を深めながら、食生活改善推進員・健康づくり推進員等の協力を得て、目標値の達成を目指す。

2次評価	毎年健診受診ができる体制としてはとれているが、未受診の人が受診できるよう、また、健診の重要性について住民に理解してもらうため保健スタッフを中心に関心が高める普及啓発等を積極的に進めていくこと。また、医療機関とは十分に協議して効率的かつ機能的な医療サービスの提供に努めること。
------	---

3次評価 住民等の意見	
----------------	--

町の対応	
------	--

※3次評価は、住民等の意見があった場合にのみ、再度公表するものとする。

## ◆基本事業を構成する評価対象事業◆

番号	評価コード	評価対象事業名称	担当課	平成25年度 直接事業費	評価の方向性
1	301010101	食生活改善推進活動補助事業	健康保険課	1,273千円	(途中) このまま事業を継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
基本事業を構成する評価対象事業の合計事業費				1,273千円	